

# 令和5年度有田市美術展開催要項

開催趣旨	市民の持つ美術作品を創造する意欲、また、美術に対する愛好心や鑑賞能力を高め、本市における文化の向上発展に資する。
名称	令和5年度有田市美術展
主催	有田市教育委員会・有田市文化協会
協賛	有田市美術家協会
期間	令和5年11月4日（土）～11月5日（日）
開催時間	11月4日（土）午前9時～午後5時　11月5日（日）午前9時～午後4時
会場	有田市文化福祉センター 大会議室
作品部門	絵画・写真・書
作品規格	
《絵画》	
* 作品は、1人2点以内とする。 （ただし、会場の都合で1点のみの掲示となる場合有り。）	
* 号数は合計100号以下（例：100号1点、60号と40号の2点）とする。	
* 額装の平面作品とする。	
* 作品は、未発表のものに限る。	
《写真》	
* 作品は応募者本人が撮影した未発表の作品で、1人3点以内とする。 （ただし、会場の都合で1点のみの掲示となる場合有り。）	
* 無鑑査・招待及び審査員の作品は、1人1点とする。	
* 単写真、組写真ともに写真の大きさは2L以上とし、全紙額（おおむね55cm×66cm）以下の作品の大きさに相応しい額におさめること。	
* 額には、ガラスをつけないこと。（アクリルは可）	
* 額背面の吊り下げ紐を確認しておくこと。	
* 著作権・肖像権にかかわる作品については、応募者自身の責任で対処すること。	
* 合成・加工は禁止とする。	
《書》	
* 半切以内（34×138cm）の1枚ものとする。一般・無鑑査は縦横自由とする。 審査員は縦のみとする。	
* 釈文と名札を添えること。（作品は1人1点とする。）	
* 陳列に適した額装・軸装又は枠張りとする。	
* 作品は未発表のものに限る。	
出品資格	有田市内に居住する者。また、市外からの通勤、通学者（各種教室等も含む）並びに本市出身者。市外居住者のうち過去に出品したことのある者。 （ただし、高校生以上）
出品点数	各部門別要綱参照（ただし、展示作品は主催者において選定する。）
出品申込	作品部門・サイズ・点数・住所・氏名・雅号等・電話番号を有田市文化福祉センター事務所まで
申込期限	10月1日（日）から10月15日（日）まで ※水曜日休館
作品搬入	11月2日（木）午後3時から5時まで 有田市文化福祉センター 大会議室
作品搬出	11月5日（日）午後4時10分から6時まで
表彰	知事賞・市長賞・市議会議長賞・文化協会長賞・教育委員会賞・奨励賞 表彰式は11月5日（日）午前10時～ 有田市消防本部 5階 多目的会議室で行う。
審査員	有田市文化協会担当部長並びに主催者が委嘱した審査員
事務局	有田市教育委員会（有田市文化福祉センター内）TEL：0737-82-3221